

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)

No.1

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考
令和5年度志布志港(新若浜地区)岸壁磁気探査 — 令和5年4月6日～令和5年9月29日 測量・調査	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R5.4.6	コスモ海洋(株) 福岡県北九州市門司区栄町11番9号	1290801005309	一般競争入札 (総合評価)	10,362,000	8,140,000	78.6%	
令和5年度志布志港湾事務所管内港湾施設設計・検討業務 — 令和5年4月3日～令和6年3月22日 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R5.4.3	(株)エコー九州事務所 福岡県北九州市小倉北区塚町1丁目1-1	2010501016723	一般競争入札 (総合評価)	28,996,000	23,078,000	79.6%	
令和5年度志布志港(新若浜地区)水質調査 — 令和5年4月3日～令和6年3月27日 測量・調査	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R5.4.3	三洋テクノマリン(株)九州支社 福岡県福岡市博多区神屋町10番15号	2010001044539	一般競争入札 (総合評価)	18,029,000	16,478,000	91.4%	
令和5年度志布志港深淺測量 — 令和5年6月7日～令和6年2月22日 測量・調査	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R5.6.7	(株)セトウチ下関営業所 山口県下関市赤間町9番10号	9240001037257	一般競争入札 (総合評価)	11,770,000	9,295,000	79.0%	
令和5年度志布志港(新若浜地区)深淺測量 — 令和5年7月7日～令和5年10月31日 測量・調査	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R5.7.7	(株)シャトー海洋調査九州支店 福岡県福岡市中央区港1丁目4番11号	3120001007698	一般競争入札 (総合評価)	8,327,000	6,501,000	78.1%	
令和5年度志布志港(新若浜地区)土質調査 — 令和5年7月7日～令和5年10月31日 測量・調査	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R5.7.7	中央開発(株)九州支社 福岡県福岡市城南区鳥飼6丁目3番27号	5011101012993	一般競争入札 (総合評価)	14,091,000	11,110,000	78.8%	
令和5年度志布志港(若浜地区)防波堤(沖)被覆ブロック製作工事 鹿児島県志布志市志布志町新若浜地内 令和5年9月19日～令和6年3月22日 港湾土木	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R5.9.19	(株)共栄開発 鹿児島県志布志市有明町伊崎田5041番地	2340001014987	一般競争入札 (総合評価)	99,671,000	90,992,000	91.3%	
令和5年度志布志港(若浜地区)防波堤(沖)被覆ブロック製作工事(第2次) 鹿児島県志布志市志布志町新若浜地内 令和5年9月19日～令和6年3月22日 港湾土木	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R6.9.19	(株)天水組 鹿児島県志布志市志布志町帖3748番地	8340001014916	一般競争入札 (総合評価)	89,386,000	81,235,000	90.9%	
令和5年度志布志港(若浜地区)防波堤(沖)消波ブロック製作工事 鹿児島県志布志市志布志町新若浜地内 令和5年9月13日～令和6年3月22日 港湾土木	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R6.9.13	(株)山本組 鹿児島県志布志市志布志町志布志995番地	6340001015098	一般競争入札 (総合評価)	81,917,000	74,250,000	90.6%	
令和5年度志布志港(新若浜地区)岸壁仮設道路工事 鹿児島県志布志市志布志町地内及び地先 令和5年11月22日～令和6年3月29日 港湾土木	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R6.11.22	山佐産業(株) 鹿児島県肝属郡肝付町前田972番地	2340001014178	一般競争入札 (総合評価)	115,720,000	105,468,000	91.1%	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)

No.2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を 締結した日	契約の相手方の 商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・ 指名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考
令和5年度安楽宿舎浴室等改修工事 志布志市志布志町安楽215-3 令和5年12月11日～令和6年3月28日 建設工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R5.12.11	(株)共栄開発 鹿児島県志布志市有明町伊崎田5041番地	2340001014987	一般競争入札 (総合評価)	19,096,000	19,030,000	99.7%	
令和5年度志布志港(新若浜地区)岸壁仮設道路工事(第2次) 鹿児島県志布志市志布志町新若浜地先 令和6年3月29日～令和6年9月13日 港湾土木	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R6.3.29	米盛建設(株) 鹿児島県鹿児島市草牟田二丁目2番7号	3340001004558	一般競争入札 (総合評価)	201,553,000	184,316,000	91.4%	
令和5年度志布志港(若浜地区)防波堤(沖)ブロック製作工事 鹿児島県志布志市志布志町地内 令和6年3月29日～令和6年10月31日 港湾土木	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R6.3.29	(株)斉野建設 鹿児島県志布志市志布志町安楽178番地	2340001014979	一般競争入札 (総合評価)	156,992,000	143,253,000	91.2%	
令和5年度志布志港(若浜地区)防波堤(沖)ブロック製作工事(第2次) 鹿児島県志布志市志布志町地内 令和6年3月29日～令和6年9月30日 港湾土木	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R6.3.29	(株)共栄開発 鹿児島県志布志市有明町伊崎田5041番地	2340001014987	一般競争入札 (総合評価)	112,651,000	102,553,000	91.0%	
令和5年度志布志港(若浜地区)防波堤(沖)ブロック製作工事(第3次) 鹿児島県志布志市志布志町地内 令和6年3月29日～令和6年9月30日 港湾土木	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R6.3.29	(株)天水組 鹿児島県志布志市志布志町帖3748番地	8340001014916	一般競争入札 (総合評価)	107,723,000	98,021,000	91.0%	
令和5年度志布志港(若浜地区)防波堤(沖)ブロック製作工事(第4次) 鹿児島県志布志市志布志町地内 令和6年3月27日～令和6年9月30日 港湾土木	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R6.3.27	(株)森建設 鹿児島県鹿屋市輝北町上百引3945番地1	3340001014169	一般競争入札 (総合評価)	102,586,000	93,313,000	91.0%	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
志布志港若浜地区野積場1,606.90㎡使用料 令和5年6月9日～令和5年10月31日 役務の提供等	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R5.6.6	鹿児島県大隅地域振興局 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-17	会計法第29条の3第4項 理由は別紙4-1のとおり	851,710	851,710	100.0%	—	
志布志港若浜地区野積場3,375.00㎡使用料 令和5年6月5日～令和5年10月31日 役務の提供等	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R5.6.1	鹿児島県大隅地域振興局 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-17	会計法第29条の3第4項 理由は別紙4-2のとおり	1,811,030	1,811,030	100.0%	—	
志布志港新若浜地区野積場7,563.00㎡使用料 令和5年10月5日～令和6年3月22日 役務の提供等	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R5.10.2	鹿児島県大隅地域振興局 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-17	会計法第29条の3第4項 理由は別紙4-3のとおり	2,638,730	2,638,730	100.0%	—	
志布志港新若浜地区野積場2,312.00㎡使用料 令和5年10月10日～令和6年3月22日 役務の提供等	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R5.10.6	鹿児島県大隅地域振興局 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-17	会計法第29条の3第4項 理由は別紙4-4のとおり	806,660	806,660	100.0%	—	
志布志港若浜地区野積場4,981.90㎡使用料 令和5年12月1日～令和6年3月31日 役務の提供等	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 九州地方整備局志布志港湾事務所 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R5.11.22	鹿児島県大隅地域振興局 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-17	会計法第29条の3第4項 理由は別紙4-5のとおり	2,161,690	2,161,690	100.0%	—	

随 意 契 約 理 由 書

本野積場 1,606.9m² の土地については、令和 4 年度志布志港（新若浜地区）岸壁ケーソン製作工事（第 2 次）の作業ヤードとして使用するものである。

ケーソンはケーソン製作用台船において製作するものであるが、ケーソン製作用台船を係留する岸壁背後の陸上に建設資機材の積み卸し、型枠組立組外、コンクリート打設等の作業ヤードを必要とする。また、工事に際しては密な現場監督業務を必要とし、現場への対応を考えた場合、他港でのケーソン製作は得策でない。さらに、ケーソン製作用台船を係留できる岸壁は志布志港内において当該箇所しかなく、その背後地の野積場は鹿児島県が所有している。

よって会計法第 29 条の 3 第 4 項に基づき、鹿児島県大隅地域振興局と随意契約するものである。

随 意 契 約 理 由 書

野積場 3,375m² の土地については、令和 4 年度志布志港（新若浜地区）岸壁ケーソン製作工事（第 2 次）の作業ヤードとして使用するものである。

ケーソンはケーソン製作用台船において製作するものであるが、ケーソン製作用台船を係留する岸壁背後の陸上に建設資機材の積み卸し、型枠組立組外、コンクリート打設等の作業ヤードを必要とする。また、工事に際しては密な現場監督業務を必要とし、現場への対応を考えた場合、他港でのケーソン製作は得策でない。さらに、ケーソン製作用台船を係留できる岸壁は志布志港内において当該箇所しかなく、その背後地の野積場は鹿児島県が所有している。

よって会計法第 29 条の 3 第 4 項に基づき、鹿児島県大隅地域振興局と随意契約するものである。

随 意 契 約 理 由 書

本野積場 7, 563.0 m² の土地については、令和 5 年度志布志港（若浜地区）防波堤（沖）被覆ブロック製作工事及び令和 5 年度志布志港（若浜地区）防波堤（沖）被覆ブロック製作工事（第 2 次）のブロック製作ヤードとして使用するものである。

ブロック製作ヤードは、被覆ブロックの据付を考慮すると、他港での製作は運搬費用が著しく高額となり、持出し時の波浪によるブロック破損の可能性もあるため、志布志港内でなければならず、被覆ブロック（メガロック 60 t 型 88 個・ビーハイブ 12 t 型 73 個）の製作・仮置ができる面積が必要である。

これらの条件を満たす土地を探索したところ、新若浜地区の鹿児島県が所有する野積場が、当該工事のブロック製作ヤードとして最適であると判断される。

よって会計法第 29 条の 3 第 4 項に基づき、鹿児島県大隅地域振興局と随意契約するものである。

随 意 契 約 理 由 書

本野積場 2, 312.0 m² の土地については、令和 5 年度志布志港（若浜地区）防波堤（沖）消波ブロック製作工事のブロック製作ヤードとして使用するものである。

ブロック製作ヤードは、消波ブロックの据付を考慮すると、他港での製作は運搬費用が著しく高額となり、持出し時の波浪によるブロック破損の可能性もあるため、志布志港内でなければならず、消波ブロック（ドロスⅡ 100 t 型 28 個）の製作・仮置ができる面積が必要である。

これらの条件を満たす土地を探索したところ、新若浜地区の鹿児島県が所有する野積場が、当該工事のブロック製作ヤードとして最適であると判断される。

よって会計法第 29 条の 3 第 4 項に基づき、鹿児島県大隅地域振興局と随意契約するものである。

随 意 契 約 理 由 書

野積場 4,981.9 m²の土地については、令和5年度志布志港（新若浜地区）岸壁ケーソン製作工事の作業ヤードとして使用するものである。

ケーソンはケーソン製作用台船において製作するものであるが、ケーソン製作用台船を係留する岸壁背後の陸上に建設資機材の積み卸し、型枠組立組外、コンクリート打設等の作業ヤードを必要とする。また、工事に際しては密な現場監督業務を必要とし、現場への対応を考えた場合、他港でのケーソン製作は得策でない。さらに、ケーソン製作用台船を係留できる岸壁は志布志港内において当該箇所しかなく、その背後地の野積場は鹿児島県が所有している。

よって会計法第29条の3第4項に基づき、鹿児島県と随意契約するものである。